

## 産業廃棄物 中間処理施設

許可取得業者名	処理業者名・代表者名	
	本社所在地・電話番号	東京都墨田区
	施設の設置場所	同上
	施設責任者名	
中間処理する産業廃棄物名	廃油（油脂回収できるものに限る）	
処理の方法	再生	
処理能力	t/日	
処分等のための保管最上限	t	
許可番号		
許可期間		
許可条件	<p>(1) 作業時間は、原則として8時～17時までとする。(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。 (3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。</p>	